平成29年度

遠軽町行政評価結果

平成 30 年 4 月

遠軽町

I 事務事業評価総括表 (1~4 ∜)

番号	事務事業名	担当部課等名 (担当名)
No. 1	エネルギー対策事業	総務部企画課(企画担当)
2	道路橋りょう維持事業	経済部建設課 (施設維持担当)
3	緑化推進事業	経済部農政林務課(林務担当)
4	ごみ収集事業	民生部住民生活課(環境生活担当)
5	鳥獸被害防止対策事業	経済部農政林務課 (林務担当)
6	大型免許等資格取得支援事業	総務部企画課(企画担当)
7	健康診査事業	民生部保健福祉課(保健予防担当)
8	高齢者のりもの乗車助成事業	民生部保健福祉課(福祉担当)
9	文化祭事業	教育部社会教育課(社会教育担当)
10	移住定住促進事業	総務部企画課(企画担当)
11	広報紙発行事業	総務部企画課 (広報広聴担当)
12	地域集会施設管理事業	民生部住民生活課(環境生活担当)

Ⅱ 町民アンケートで寄せられた意見に対する町の見解(5~6 🖫)

平成29年度 事務事業評価総括表

No.	1	エネル	レギー対象	策事業						
	事業の	の目的・内容	を促進す	っる。 エネル		保全に寄与するため、遠軽 量の多い公共施設に効率的				
生	长灶	果及び自己検証	H2	28総コス	١	成果指標評価値	事務事業評価値	総合評価値		
夫	: ルロボロ :	未及い日こ快証		4, 058	千円	52 %	70 %	61 %		
			改善の	方向性			特記事項・課題等			
		自己評価	見直し)改善	と考える するとと	在発電及び木質バイオマス が、売電価格の低下や機 ともに、普及促進のための レギー設備等の情報収集に	能性の面から普及が進まれ 制度見直しを検討する必要	ないため、導入による有効 要がある。また、新エネル	性をPR ギー、	
0		企画課調書審査網	吉果	温室郊	効果ガス技	非出削減のため、国の政策	動向を見ながら、制度の	在り方を検討すべき。		
評価	11以时间便的安良云					方向性の検討 国の政策動向を見ながら、制度の在り方を検討するとともに、より一層の軽				
結	古 (以音の方向性の検討) 見直し					発を図るべき。				
果	行政改革推進本部				の決定	国の政策動向を見なが	る、制度の在り方を検討す	ーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー		
	(改善の方向性の決定)				し改善		2 (1540C : 100 DO 100	3 - 30		

No.	2	道路橋	りょう維	持事業							
	事業の	の目的・内容			格及び砂 安全性を	利道路等の補修・修繕や側 図る。	溝清掃等の維持業	務を実力	施することにより、	車両	交通の円
4	松生	用及7%白口於江	H2	28総コス	١	成果指標評価値	事務事業評価	値	総合評価値		
夫	心が行う	果及び自己検証		321, 531	千円	86 %	90	%	88	%	
	改善の方向性特記事項・課題等										
	1	自己評価	現状	維持	財源に社	かな道路維持補修及び遠軽 社会資本整備総合交付金等 初の定期的な点検・補修に	を活用している。				また、
0		企画課調書審查網	吉果	円滑で	で安全なる	交通を確保するため、定期	的な点検・補修に	努める~	べき。		
評価結		行政評価検討委員 (改善の方向性の根			の検討 維持	定期的な点検・補修に	努め、今後も計画的	りな維持	管理を図るべき。		
果		行政改革推進本		方向性	の決定	計画的な維持管理を図り、定期的な点検・補修に努めること。					
	((改善の方向性の)	央定)	現状	維持	山西47.3%型71日左5四	ノ、ヘビノグログなが付来				

No.	3	緑	化推進事	業						
		の目的・内容	自然と	:調和し/		れるまちとして都市環境を な機能を十分発揮させるこ			票とし、環境保全・防災	፟、・景観形
宝	協纽	果及び自己検証	H2	28総コス	F	成果指標評価値	事務事業評価	値	総合評価値	
大	ルルハロス	未及い日こ復証		4, 213	千円	100 %	90	%	95 %	
	改善の方向性						特記事項・課題	頁 等		
	自己評価			し改善	業実施領事業3	こより管理実施している箇 箇所の周知に努める。 è体の見直しにより、各維 こ伴う新たな維持管理方法	持管理の所管課で	の政策実		携し、事
0	企画課調書審査結果 枝や根が交					・構造物等への支障となっ	ている箇所もある	ことから	っ、維持管理方法を検 	けすべき。
評価	届					検討 所管課間の連携を密にしながら、計画的な維持管理を図るべき。				
結	((改善の方向性の根	負討)	現状	維持	四目味用の理携を名に	レながり、計画的な	L 不正行了官	圧を囚るべる。	
果	行政改革推進本部 プロ性の決定				の決定	関係機関と連携し、計画	五的お維持祭理 なら	オスァ レ		
	(改善の方向性の決定) 現状維持				対が成因と生物し、計画	ヨロハヤ 地口 日 1年 亿 [コのここ	0		

No.	4	ر ٔ	み収集事	業							
T.	事業の	の目的・内容	る。			る家庭ごみ及び一部事業系 実施することにより、ごみ					
#+	+ /-	田立が白コ松江	Н2	28総コス	١	成果指標評価値	事務事業評価	値	総合評価値		
夫人	他だえ	果及び自己検証		127, 704	千円	53 %	75	%	64	%	
			改善の	方向性			特記事項・課題	夏等			
	I	自己評価	現状	維持	の負担の 燃やす から実施	型区広域組合えんがるクリー)解消も図られている。 「ごみの収集日の少ない地域 ■には至っていない。分別方 マすごみの量の状況をみなが	から、収集日数増加 法の変更により、燃	を求め	る意見があるが、収集	集量や	コスト面
0	企画課調書審査結果			えんカ	ぶるクリー	ーンセンター稼働に伴う分	別方法の変更につ	いて、	さらなる周知を行う	べき。	
評	行政評価検討委員会			方向性	の検討	分別方法の周知徹底を[図り、さらなるごみ	ょの減量	************************************	用に努	めるべ
価結	(以書の方向性の検討)			現状	維持	き。					
果				「政改革推進本部 方向性の決定		さらなるごみの減量化	と資源の有効活用に	こ 向け、	効果的な周知方法	を検討	 し、分
	(改善の方向性の決定)			現状	維持	別方法の周知徹底を図る					

						1							
No.	5	鳥獣被	害防止対策	策事業									
Ţ	事業	の目的・内容									· - · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		「遠軽町鳥獣被害防止計画」により、猟友会の協力 マ・キツネ・カラス等の鳥獣被害防止対策を実施す
宝	描绘	果及び自己検証	H28	8総コス	<u>۲</u>	成果指標評価値		事務事業	事務事業評価	事務事業評価値	事務事業評価値総	事務事業評価値 総合評価値	事務事業評価値 総合評価値
天	: 心巴不百	木及い日 1 1 快証	-	24, 576	千円	100 %			90	90 %	90 %	90 % 95	90 % 95 %
			改善の力	方向性				特記事項・	特記事項・課	特記事項・課題等	特記事項・課題等	特記事項・課題等	特記事項・課題等
		自己評価	現状約	谁持	駆除を行	すう。							たものの、農業被害額は減少傾向にあることから
0		企画課調書審査編	吉果	農林産	物を守り	の、生産の安定化を図る	るた	こめ、猟友会と	こめ、猟友会と連携	こめ、猟友会と連携した対	こめ、猟友会と連携した対策が必要で	こめ、猟友会と連携した対策が必要である。	こめ、猟友会と連携した対策が必要である。
(改善の方向性の検討) 方向性の検討 推進策検討						農林産物に被害を及 確保に努めるべき。	とぼ	す恐れのある鳥	す恐れのある鳥獣		す恐れのある鳥獣の捕獲のため、引	す恐れのある鳥獣の捕獲のため、引き続きタ	す恐れのある鳥獣の捕獲のため、引き続き狩猟者の
果 行政改革推進本部 方向性の決定 (改善の方向性の決定) 推進策検討				の決定	狩猟者の担い手確保 進めること。	見に	 努め、農業生産	努め、農業生産の	 努め、農業生産の安定化を			努め、農業生産の安定化を図るため、引き続き取り	

No.	6	大型免許等	等資格取	得支援事	 業						
]	事業の	の目的・内容				殊自動車等の運転免許を取 の一部を助成する。	2得することにより	、就業	機会の拡大や人材の	確保	を図るた
中-	松灶	果及び自己検証	H2	28総コス	١	成果指標評価値	事務事業評価	値	総合評価値		
天	ル巴がロス	未及い日に快証		4, 387	千円	92 %	60	%	76	%	
			改善の	方向性			特記事項・課題	夏 等			
	ļ	自己評価	見直り	し改善	免許耳 これまで	きでの実績を調査・分析し 対得後も町内に住み続け、 での実績等を調査したうえ うことで、雇用の増加とは	町の人口を確保する で、改善の可否を	る制度と 倹討する	こすることが求めらる る必要がある。また、	れてい	るが、
0	企画課調書審査結果 これまでの					責を調査・分析したうえで	、制度改正を含め	た見直	しを検討しながら、	事業を	と継続す
評価	価 1 / 7/ 英 の 力力 / 1 の 於 3)					町内での就業につなげる)実績を	:調査・分析のうえ、	制度	改正を
結	(改善の方向性の格	倹討)	現状	維持	含めた見直しを検討しなる	がら、事業を継続す	トるべき	•		
果	行政改革推進本部				の決定	実績を調査・分析のう	シ 制度改正な今以	トた 目古	これを計すること		
(改善の方向性の決定) 現状維持				維持	大順で明正・カザツブ,	へ、 内	ノル丸坦	こして1次申リナ ること。			

No.	7	健	康診査事	業					
T-1	事業の	の目的・内容	の健康増	進を図る	5	康状態を確認し、生活習慣 とその費用の助成、各種相		・治療につなげるとともし	こ、町民
·#:	坛灶	用及が白コ松江	H2	28総コス	١	成果指標評価値	事務事業評価値	総合評価値	
夫	実施結果及び自己検証 12,改善の方向				千円	84 %	90 %	87 %	
	改善の方						特記事項・課題等		
	自己評価		推進第	策検討	受診対 り、がん	あるとされる健診項目があた。 象者が国の指針で全町民を 検診の受診率が出しやすく がん好発年齢に対してのタ	対象にする(職場検診や対 なったが、受診率の目標を	象除外者も除外しない) こ 修正する必要がある。また	
0	企画課調書審査結果			病気⊄)早期発見	見・早期治療につなげるた	め、受診率向上に向けたる	さらなる取り組みを行うへ	べき。
評価結	面 1 以評価検討委員会 (改善の方向性の検討)				の検討 後討	町民の健康増進のため、	各種検診の受診推進と傾	誌項目の充実を図るべき	0
果					の決定 維持	町民の健康増進のため、	各種検診の受診推進を図	1 ること。	

Ţ.,	- + + - ·	140===	+ == +	ли _с	Ī					
No.	8 高齢者の	りもの乗り	車助成事:	莱						
- -	事業の目的・内容	支援し福	福祉の増進	進を図る	車に要する運賃を助成する ことを目的とする。助成額 車助成券を交付している。	負は、バス及びハイ	ヤー乗耳	車1回につき100円	とし、	対象者
/ 1/ -	长针用刀~>克司协会	H2	28総コス	F	成果指標評価値	事務事業評価	値	総合評価値		
美	施結果及び自己検証		5, 881	千円	100 %	95	%	98	%	
		改善の	方向性			特記事項・課題	夏等			
	自己評価	現状維持 利用者			27年度にバスのみの助成 計からの要望で、使用方法 いるため財源の確保が課題	及び枚数の増等の			利用者	か増が
0	企画課調書審査組	洁果	制度の)認識不足	足解消のため、周知方法を	検討すべき。				
評	行政評価検討委員	員会	方向性	の検討						
価結	四 法 (改善の方向性の検討) 現状維持				・ 介護予防や高齢者の社会参加を図るため、さらなる制度周知を図るべき。 ・					
果	行政改革推進本部 プロロックスと				快定 介護予防や高齢者の社会参加の推進を図ること。					
(改善の方向性の決定) 現状維持					刀 護予防や局師者の住:	云参加の推進を図る	ここと。			

No.	9	文	て化祭事	業							
7	事業の	の目的・内容				・ 文化協会と連携し、地域住 民が主体となって取組んて					
中	佐灶	果及び自己検証	H2	28総コス	<u>۲</u>	成果指標評価値	事務事業評価	値	総合評価値		
天	加 和口:	未及い自己検証		408	千円	97 %	85	%	91	%	
			改善の	方向性			特記事項・課題	夏等			
	自己評価 現状維持 的				的な行政 人口減	() えんがる町民センター建 で支援が必要である。 な少や高齢化に伴い遠軽町文 要不可欠であり、日常的な	化連盟会員数及び自	治会員	が減少傾向にあるた	め、新	たな人材
0	企画課調書審査結果 文化団体等がある。					咸少傾向にあることから、	文化活動を推進す	るため	、継続して支援をし	ていく	、必要が
評価	而					来場者・交流人口の拡大	大に向け、文化団体	1等と連	連携を図り、内容の	充実に	努める
結	((改善の方向性の核	食討)	現状	維持	べき。					
果	行政改革推進本部 カーローの代定				の決定	来場者・交流人口の拡大	大に向け、文化団体	トと連抄	馬を図りながら、内 :	容の充	実に努
	(改善の方向性の決定) 現状維持					めること。					

No.	10	移住	定住促進	事業							
-	事業の	の目的・内容				している人を対象に、一定 し、移住定住の促進を図る					
少-	±/ 	田及が白コ松訂	H2	28総コス	١	成果指標評価値	事務事業評価	値	総合評価値		
夫	/他和:	果及び自己検証		479	千円	0 %	65	%	33	%	
			改善の	方向性			特記事項・課題	夏等			
		自己評価	推進第	策検討	期的なも 移住や	実績がないため成果指標評 見点で評価したい。 や二地域居住につながるよ 築する必要がある。					
0		企画課調書審査網	吉果	移住や	P二地域)	居住につながるようなシス	テム作りを検討す	べき。			
評価		行政評価検討委員	員会	方向性	の検討	移住や二地域居住につ	ながるよう、町の鬼	ま力を感	じてもらえるシスラ	テム作	りを検
結	; ┃ (以音の方向性の検討) ┃ 現れ			現状	維持	討すべき。					
果	果 行政改革推進本部		部	方向性	の決定	移住や二地域居住につ	なげるため、町の鬼	ま力を感	じてもらえるシスラ	テム作	りを検
	(71.34: 6 4.4 11. 6 34.4)			現状	維持	討すること。					

No.	11	広幸	服紙発行 ₹	事業							
	事業の	の目的・内容	月発行。 また、	定期に	訓染まな ページを	「基づき、町民とのパート」 い緊急のお知らせとして瓦 活用し、町内外を問わず広 る。	版も発行している	0			
42-	+ /- √+ I	田 ひょどら コ 4分記	H2	28総コス		成果指標評価値	事務事業評価	値	総合評価値		
夫	5,678 千					89 %	85	%	87	%	
	改善の方向性						特記事項・課題	直 等		,	
	自己評価			維持	主に町り必要だが	氏は、人員や紙面量から、「 民を対象としていることか 、、印刷単価が年々上昇し 台会未加入世帯に戸別配布	ら、情報を選定・ <i>「</i> ていることから、」	王縮す 単純な	ることでページ数を排 コスト削減につながり	īえる) づら	ことが
0					青報発信 <i>を</i>	をするために必要な取り組	みであり、引き続	き、内	容の充実に努めるべる	.	
評価	7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7					引き続き、内容の充実に	こ努めるとともに、	未配布	布世帯に対する情報発	信手.	段を検
結	吉 (以音の方向性の検討) 現状維持				維持	討すべき。					
果	行政改革推進本部 万円性の			の決定	引き続き内容の充実に勢	子 めるとともに、 オ	·配付t	世帯に対する情報発信	手段	を検討	
	(改善の方向性の決定) 現状維持				維持	すること。					

No.	12	地域集	《会施設管理事業								
事業の目的・内容			地域住民の福祉の向上と、自治会活動や住民活動などの活性化を図るため下記施設を維持管理する。 遠軽地域 : 学田住民センター、西町住民センター 生田原地域: かぜる北、かぜる南、かぜる西、かぜる安国 丸瀬布地域: 丸瀬布コミュニティセンター、地域会館(7か所) 白滝地域 : 白滝ふれあいセンター								
実施結果及び自己検証			H28総コスト			成果指標評価値	事務事業評価	値	総合評価値		
				18, 952	千円	75 %	75	%	75	%	
自己評価			改善の方向性			特記事項・課題等					
			現状維持 を 分の		を続けた 分の修繕	現在では、地域住民による冠婚葬祭での利用がほぼ無くなっているため、必要な維持管理 続けながら安定した利用数を確保していかなければならない。そのために、老朽化した部 の修繕や、避難所としての機能を高めるための施設整備、また新たな活用方法にむけた居 等の改修や、積極的な利用を町民へPRすることなどが今後の課題となる。					
○評価結果	企画課調書審査結果		地域の活性化を図るため、施設機能の多様化と適切な維持管理に努めるべき。								
	行政評価検討委員会 (改善の方向性の検討)			方向性の検討 現状維持		地域防災面も考慮したうえで、適切な維持管理に努めるべき。					
	行政改革推進本部 (改善の方向性の決定)			方向性の決定		地域防災面での必要性を考慮したうえで、適切な維持管理に努めること。					
				現状維持		2000000000000000000000000000000000000					

区分	町民アンケート意見(要旨)	町の見解
エネルギー対策事業	エネルギー対策は、将来に向け重大な課題と考えますので、 もっと力を入れてやってほしいです。	これまで行ってきた太陽光発電や木質バイオマスの普及を図るほか、水素エネルギーなどの新たなエネルギー設備についての検討を行うほか、省エネ機器等の導入促進などによる省エネルギーに対する取り組みを行います。
道路橋りょう維持事業	橋梁の維持は寿命が近い箇所が多くなるので、今後難しくなると予想される。	損傷度、交通量、重要度等から遠軽町橋梁長寿命化計画で補修する橋と補修内容をさだめ、計画的に橋梁の長寿命化を図ります。
緑化推進事業	美化・景観の形成では緑化樹の植栽・整備は大切と思うが、 桜並木があれば春の楽しみなる。	湧別川河川敷地の桜枯損木あとに、計画的に植栽個所の土壌改良を行い桜の植栽を進めます。
ごみ収集事業	ほとんどが可燃ごみに出すことができるので良い。	遠軽地区広域組合えんがるクリーンセンターの稼働に伴い、燃やすごみの範囲が広がりましたが、全てが燃やすごみとなった訳ではありません。資源化できる物まで燃やすごみとして排出される方も多いため、分別方法の周知を行っていきます。
ごみ収集事業	資源物の分別をもっと「かんそか」にしていただきたい。今後さらに高齢者が増え、分別に苦労している人が多い。出した資源物は残さず持って行くようお願いいたします。	他町村に比べ、分別の区分は細かいと思われます。分別方法の変更に伴いパンフレットやポスターを 作成し配布したほか、広報等にも記事の掲載をしながら、さらに周知を行っていきます。
鳥獣被害防止対策事業	若手狩猟者確保のための狩猟免許資格取得費用の助成。	鳥獣の捕獲に係る担い手の育成確保を図るため、狩猟免許の取得等に係る費用の一部助成を行っています。
鳥獣被害防止対策事業	清川、西町、豊里方面などで野生のキツネが町内を徘徊している姿を頻繁に見かけるので、衛生面が心配。駆除はしてもらえないと聞いたが、どこか遠いところに行くようにできないか。 プラザーコープの駐車場で、車に荷物を積もうとして車の扉を開けるのにカゴから目を離した一瞬に買ったばかりのお肉をカラスに奪われた。カラスの能力に恐怖を感じる。遠軽の鹿肉、熊肉料理は臭みも少なく、美味。もっと売り込んでジビエ料理としてもっと活用するといいのでは。	遠軽町は住宅地付近に山林・畑が隣接しているため野生鳥獣が出没しやすく捕獲方法にも制限が有ります。 市街地ではワナによる捕獲となり設置場所・安全確保等の諸条件に対し、資格を有する捕獲従事者の 判断が必要となります。
大型免許等資格取得支援事業	助成による取得者は、最低でも数年は町内に残すべき。条件の見直しが必要。事業自体はいいと思います。	これまでの実績による調査・分析したうえで、より良い制度設計となるよう検討したいと思います。
大型免許等資格取得支援事業	質問6のような就業の促進への取組で福祉事業への関心や人 材の育成を促してくれるような助成や研修などへ目を向けてほ しい。	遠軽町では、町内の介護等に従事する人材の確保及び既に就労している介護職員等の資質の向上を図るため、研修の受講に係る費用の一部を助成する、介護職員初任者研修費助成事業を実施しております。 今後においても、制度の利用拡大が図られるよう、周知に努めます。
健康診查事業	事業内容としては前向きに受け取るが、社会保険を適応している事業所の6割は、健康診断を実施していません。よって、国民健康保険の適応者だけでなく、以外の人にも拡大すべきである。	平成20年度から特定健診・特定保健指導が開始され、国は各保険者が責任をもって健診を実施することとしています。自治体は国民健康保険加入者ということになります。各健康保険組合などが責任を健診を実施しその実施率等も評価の対象となっています。地元の医療機関でも委託されており受けることができるますので、職場に確認をしてください。なお、がん検診はすべての町民が対象となっています。
健康診查事業	乳がん検診は、若いほうが進行が早いのに、40代からしか 適応になっていないから。20代、30代から検診助成すべきだ と思う。	国が推奨している年齢は40歳からとなっていますが町が実施する検診では、35歳からを対象にしています。集団で実施しているマンモグラフィ検査は、40歳未満の若年層では乳腺が発達しているためがんの発見が難かしいとされているためです。31年度からは、対象を限定して超音波検査を導入する予定で、より有効性を高めるように実施していきます。
健康診查事業	げんき21で健診をやっていますが、旭川の病院などに行くよう勧められることが多いようですが、誰が勧めているかわかりませんが、遠軽で受診できるもの(胃カメラ、大腸カメラ)などは、遠軽町の病院を受診するように勧めたほうが良いのではないかと思います。そうしないと病院がなくなってしまうこともあるのではないかと思います。	健診後で精密検査が必要となった場合には、医療機関を一覧表にして紹介していますが、受診可能な 町内医療機関として掲載し紹介しています。健診機関は、旭川がん検診センターにも委託していること からそこでの受診も可能でご案内はしていますが、旭川を特定して勧奨はしていません。特定の病気で ない限りは、医療機関を指定しての勧奨も行ってはいません。
高齢者のりもの乗車助成事業	もう少し助成券を増やしても良いのではないか。	平成27年度からハイヤーも利用できるように事業内容を変更した結果、高齢者から好評で利用が大幅に増えたところであり、現在の内容で実施していきたいと考えています。
高齢者のりもの乗車助成事業	1回の利用できる金額を上げてほしい。	平成27年度からハイヤーも利用できるように事業内容を変更した結果、高齢者から好評で利用が大幅に増えたところであり、現在の内容で実施していきたいと考えています。
文化祭事業	今年の芸能発表での観客は去年より少なく感じ、作品の展示の来客数も少なく感じました。文化祭での内容を工夫しては?	文化祭事業の運営に関わる文化団体等も、年々減少傾向にある来場者数については大きな課題の一つとして認識しているところです。人口減少や高齢化は今後も影響してくることが考えられるため、今後も文化団体等との日常的な関係を密にし、課題解決に向けた取組みに努めます。
文化祭事業	文化の向上のためにも、必要な事と存じます。町民センター 建設も動きだしたため、より重要な事と思います。	文化祭事業は日常的な文化活動の振興にとって欠かせない取組みの一つであると考えます。(仮称) えんがる町民センター建設に伴い、文化団体等の活動にさらなる発展が期待されることから、今後も支援に努めます。
移住定住促進事業	今までにこの事業を利用した方は、どのくらいいるのか?また、実際に移住された方はいるのかなど、情報が少ない。	お試し暮らし住宅は平成26年度に整備し、6月から9月頃までの期間は、ほぼ毎日利用されています。 ただし、整備から3年が経ちますが、今のところ利用者が移住にはつながっていません。 今後、移住につながるような工夫した取り組みを考えたいと思います。
移住定住促進事業	住宅がある場所がやや不便な場所だと感じますが、あえて不 便な場所にしているのですか?	都会の暮らしにつかれた人たちが、遠軽町の魅力である自然の中での暮らしを体験できるような場所に整備しております。 田舎の不便さを体験することも、本気で移住を考える人にとって必要なことだと考えます。
広報紙発行事業	一生懸命やり過ぎて、記事が多く読みたくないのでは。	広報紙は、町政やお知らせなどを町民に伝える唯一の紙媒体であるため、記事が多くならざるを得ません。掲載する内容を簡潔にするなどの工夫を行っていきます。

〇町民アンケートで寄せられた意見に対する町の見解

区分	町民アンケート意見(要旨)	町の見解
広報紙発行事業	紙での情報は機械のない人・苦手な人には、大切な情報源。 町内会に加入していない人にも配布する必要がある。町民全て に等しく町政を行うべき。	広報紙の定期発行は今後も必要と考えますが、自治会未加入世帯への配布は難しいため、公共施設やコンビニへの配架を継続していきます。
広報紙発行事業	全体を通して、町行政として町の活性化発展に向けて、町民 と直接意見交換する場を作っていっていただきたいと感じま す。町民の声を聞くことが大切と考えます。	町からの一方的な発信だけでなく、町民の意見を町政に取り入れるため、移動町長室の実施や目安箱の継続設置と周知を行っていきます。
広報紙発行事業	遠軽町のPR動画を作ってほしい。瞰望岩のドローン撮影などは世界中に見てほしい。	YouTubeの公式チャンネルを開設。ドローンも購入したので、意見のあったものをはじめ、さまざまな素材を集め発信していきます。
地域集会施設管理事業	災害時の避難場所に指定している施設については、年次計画により、施設として最低必要な設備、物品等の整備を、今後とも行ってほしい。町は、各々の地区(町内会)の住民の戸数、人口数を把握されていると思うので、それの何%かの率で整備されてほしい。	地域の集会施設が、実際に避難所として長期的に使用されることを想定した場合、建物や設備の現状が、安全かつ安心できる避難環境を十分に保障できる状態にないことは事実です。したがって、主として施設管理担当部署及び災害対策部署が自治会等と密に協議をし、優先順位を設けながら必要な修繕や物品の整備に要する予算を確保していきます。
地域集会施設管理事業	管理費が町税を使っている上に、使用料は取らなくて良いのでは?使っているのが選挙と葬式の時位のイメージがあります。もっと、各自治体、全町民が使える工夫必要ではないでしょうか?例えば利用がない時は遊具を入れ、子どもたちが体を動かせる環境を作る等。	地域集会施設は原則的にどなたでも利用ができますが、その周知が十分でないため、近隣の住民しか利用できないというイメージが定着しているものと考えられます。主な施設の間取りや利用料、連絡先などを町広報やホームページに掲載し、広く町民に情報を提供できるよう、運営委託者と協議を進めていきます。
地域集会施設管理事業	スマホだけでのコミュニケーションではなく、気軽に集まれるスペースがあれば、町を活性化するイベントや、新しい事業などのヒントも生まれるかもしれません。大通りがさみしくなっている現在、人々が、オープンに交流できるところがあれば良いですね。(出来れば雨風しのげる場所で)	町内では地域の自治会が集会施設で定期的にサロンを開設したり、NPO法人が空家を活用したフリースペースの有償提供を行うなどの例があります。中心市街地では運営主体や駐車場の確保等の問題があり、町が建物を独自に取得することは困難ですが、建設が予定されている(仮称)町民センターの有効活用により、小規模な集会・交流スペースを持ちたいという個人・団体等のご希望に応えられるものと考えています。